9/15
令和元年
(2019年)
第1035号

人と緑が織りなす　夢ひろがる　やさしいまち

市報むさしむらやま

市広報キャラクター
「Mジロ」

幼児教育・保育の無償化
10月からスタート

10月1日㈫から、幼児教育・保育および就学前障害児の児童発達支援等の利用料が無償化されます。

HP 1010359（幼児教育・保育無償化について）
HP 1010569（幼児教育・保育無償化の手続き）
HP 1010646（児童発達支援等の無償化）

対象

3歳～小学校入学前までのすべての子ども
※満3歳となった最初の4月1日から3年間
（幼稚園は入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化）

住民税非課税世帯の0～2歳の子ども

3～5歳（保育の必要性あり）

1 幼稚園、認可保育所、認定こども園	4 障害児の発達支援等	→ **無償** ※新制度未移行の幼稚園は月額2万5,700円まで無償
2 幼稚園・認定こども園の預かり保育		→ **月額1万1,300円まで無償** ※非課税世帯で、満3歳となってから最初の3月31日までは月額1万6,300円まで無償
3 認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業		→ **月額3万7,000円まで無償**

3～5歳（保育の必要性なし）

1 幼稚園、認定こども園	4 障害児の発達支援等	→ **無償** ※新制度未移行の幼稚園は月額2万5,700円まで無償

非課税世帯の0～2歳（保育の必要性あり）

1 認可保育所、認定こども園	→ **無償**
3 認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業	→ **月額4万2,000円まで無償**

1 幼稚園、認可保育所、認定こども園

手続き不要（新制度未移行の幼稚園を除く）

幼稚園（例：むらやま幼稚園）、認可保育所、認定こども園については、手続きを必要とせず、無償化となります。
※通常の利用料以外の費用（通園送迎費、延長利用料、給食費など）は無償化の対象外
※3歳から小学校入学前までの子どものうち、年収360万円相当以上の世帯の子ども（第3子以降の子どもを除く）については、各園での給食費が徴収されます。

新制度未移行の幼稚園は要申請

新制度未移行の幼稚園（例：東京多摩幼稚園、武蔵みどり幼稚園、村山いずみ幼稚園）で無償化給付を受けるためには申請が必要になります。
申請は通園する幼稚園を通じて行います。幼稚園から配布される申請書を用いて申請してください。

無償化の対象とならない施設・事業

○教育・保育施設および事業のうち、所在する市区町村において確認の手続きを終えていないもの（横田基地内の施設など）
○認可保育所が実施する延長保育事業
○ファミリー・サポート・センターが実施する教育・保育施設への送迎
○一部の幼稚園類似施設
※各施設、事業者にお問い合わせください。

2 幼稚園・認定こども園の預かり保育

「保育の必要性の認定」の申請が必要です

無償化の対象となるには、市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります（下記参照）。
※住民税非課税世帯のうち、満3歳となってから最初の3月31日までは月額1万6,300円まで無償
※すでに「1号認定」（教育認定）を受け幼稚園等に通っている場合も認定が必要となります。

3 認可外保育施設、一時預かり事業等

「保育の必要性の認定」の申請が必要です

無償化の対象となるには、市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります（下記参照）。

保育の必要性の認定

手続きの方法については右記の各問い合わせ先を参照の上、お問い合わせください。

認定条件

・就労（月48時間以上）
・産前産後
・保護者の疾病、負傷、障害
・親族の介護、看護中
・災害復旧
・求職活動中（起業の準備を含む）
・就学、職業訓練中
・虐待やＤＶのおそれがある場合

※すでに保育認定を受けて認定期間内にある場合は申請不要

4 障害児の発達支援等

原則、手続き不要

就学前障害児を対象とした児童発達支援等のサービスについては、手続きを必要とせず、無償化となります。
無償化に対応した受給者証への交換が必要となります。10月1日㈫以降に、現在お持ちの受給者証を市民総合センター内障害福祉課窓口までお持ちください。
※利用者負担以外の費用（医療費や食費等の現在実費で負担しているもの）は無償化の対象外

【対象となるサービス】
児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

1～4の各問い合わせ先

1 新制度未移行の幼稚園
2 新制度未移行の幼稚園の預かり保育
→ **市役所子育て支援課（☎内線185～187）**

1 幼稚園、認可保育所、認定こども園
2 幼稚園・認定こども園の預かり保育
3 認可外保育施設、一時預かり事業 等
→ **市役所子ども育成課（☎内線182～184）**

4 障害児の発達支援等
→ **市民総合センター内障害福祉課 ☎(590)1185**

再生紙を使用しています。

福祉の窓

楽しく介護予防 お口と食の健康教室

お口の健康づくりや低栄養予防について歯科医師、歯科衛生士、栄養士がお話しします。お口の健康と食習慣を振り返り、介護予防に取り組みましょう。

▼日程・内容＝下表のとおり
▼時間＝午前10時～11時30分
▼場所＝市民総合センター3階中会議室
▼対象＝65歳以上の市民で、一人で教室に通うことができるかた
▼定員＝16人（申込先着順）
▼申し込み＝10月15日㈫までに電話又は窓口で受付
問市民総合センター内高齢福祉課☎（590）1233
HP 1006365

表　教室日程・内容（全4回）

	日程	内容
1	11月　7日㈭	お口の健康チェック ～かむ力、飲み込む力を知る～
2	11月21日㈭	歯みがきについて学ぼう ～お口のケア、歯ブラシの選び方～
3	12月12日㈭	栄養のおはなし ～おいしい試食会～
4	12月19日㈭	ゲームでお口をきたえよう

㊑ 医療証の申請はお済みですか？

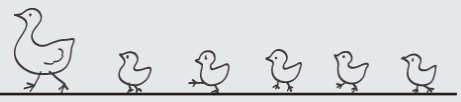

毎年10月は㊑医療証（子どもの医療費助成制度）の更新月です。資格の有無について前年の所得額で判定するため、これまで所得超過で対象外だったかたも対象になる可能性があります。

現在㊑医療証をお持ちでないかたで、下表の所得制限限度額未満にあるかたは、次のとおり手続きをしてください。お子さまが自己負担のない「ひとり親家庭医療費助成」又は「心身障害者（児）医療費助成」の対象になっているかたは対象外です。

申請方法

保護者のかた（父母のうち恒常的に所得の高い方）を申請者とし、市役所子育て支援課窓口へ申請してください。

対　　象　小・中学生

持 ち 物　①子どもの健康保険証
②印鑑

申込締切　10月1日㈫まで

※期日以降も受け付けていますが、資格対象期間が申請日からとなります。

問市役所子育て支援課（☎内線185）
HP 1003728

表　令和元年度　㊑所得制限限度額

扶養親族等人数	所得制限限度額（円）
0　人	6,220,000
1　人	6,600,000
2　人	6,980,000
3　人	7,360,000
4　人	7,740,000
5　人	8,120,000

※所得＝年間総収入（税込）から給与所得の場合は給与所得控除を、事業所得等の場合は必要経費をそれぞれ引いた額
※70歳以上の同一生計配偶者又は老人扶養親族がいる場合は、1人につき6万円を加算
※所得から控除できるもの
社会保険料相当額（一律80,000円）、障害者・勤労学生・寡婦・寡夫控除（各270,000円）、特別障害者控除（400,000円）、特定寡婦控除（350,000円）、雑損・医療費・小規模企業共済等掛金控除（相当額）

看取り講演会 元気なときに知っておきたい看取りと死への備え

自分や大切な人の命に関わる選択は、いつ訪れるか誰にも予想できません。元気なときに考えてみませんか。

▼日時＝10月16日㈬午後1時30分～3時
▼場所＝市民総合センター3階集会室
▼対象＝市民（在勤含む）
▼定員＝60人（応募者多数の場合は抽選）
▼講師＝宮子あずさ氏（看護師、著述業、人間総合科学大学非常勤講師）
▼参加費＝無料
▼申し込み＝9月28日㈯（消印有効）までに、ハガキに必要事項を記入し在宅医療・介護連携支援センター（〒208－0022榎1－1－5）へ郵送
※必要事項＝①氏名②年齢③住所（又は勤務地）④電話番号
※武蔵村山市在宅医療・介護連携支援センターホームページ（http://yamatokai.or.jp/supportcenter/service/renkei/mm/）からも申込可
※申し込みいただいたかたに10月上旬に通知をお送りします。
問武蔵村山市在宅医療・介護連携支援センター☎（569）8896（祝日除く月～金曜日午前10時～午後4時）
HP 1010572

赤十字活動資金募集へのご協力ありがとうございました

5月の赤十字運動月間に実施した日本赤十字社活動資金募集については、自治会をはじめ、多くの市民の皆さまにご協力をいただき誠にありがとうございました。

皆さまからお寄せいただいた赤十字活動資金は、8月31日現在で81万9684円となっています。

運動月間は5月31日で終了しましたが、活動資金の募集は引き続き受け付けていますので、ご協力をお願いします。

問日本赤十字社東京都支部武蔵村山市地区事務局（市役所地域福祉課☎内線154）
HP 1003518

福祉会館の入浴施設 改修工事の完了

福祉会館の入浴施設について、改修工事が完了し、9月3日から再開しました。ぜひご利用ください。

問福祉会館☎（563）3825
HP 1010664

子ども食堂運営団体に補助金を交付します

市内で子ども食堂を運営する団体に、食材費や保険料等、運営費の一部を補助します。なお、補助には条件があるため、審査の上決定します。

補助の条件や申請方法等はお問い合わせください。

子ども食堂とは…

地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら、交流をする場です。現在、市内では数団体により月1～2回開催されています。

問子ども家庭支援センター☎（590）1152
HP 1010423

社会福祉協議会

☎（566）0061
［月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時］

◆**第40回社協福祉バザー**
▼日時＝10月6日㈰午前10時～午後2時
○物品提供・寄附金のお願い
ご寄附いただいた物品を販売し、その売上金を各種地域福祉活動に対する支援や社会福祉事業に役立てています。
※提供していただく物品は、未使用のものに限らせていただきます。
▼受付期間＝9月28日㈯・29日㈰午前9時～午後4時
▼受付場所＝さくらホール（市民会館）展示室
【緑が丘地区での受付】
▼受付日時＝9月29日㈰午後1時30分～4時
▼受付場所＝南集会所、緑が丘第2・5自治会集会所、1101自治会集会所

◆**「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力を**

10月1日㈫から赤い羽根共同募金運動が始まります。

集められた募金は、地域福祉を支える活動や被災地の復興支援活動、災害ボランティアセンターの設置・運営等に使われます。「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力をお願いします。

北部地域包括支援センター

☎（516）0062
［月～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時］

◆**小地域ケア会議「老後の移動手段どうしますか？」**

免許の返納を考えたことがありますか。車のない生活に備えて、坂の多い北部地域の交通手段について話し合いをしましょう。

▼日時＝10月3日㈭午前10時～11時30分
▼場所＝さくらホール（市民会館）会議室
▼対象＝中藤、神明、中央、本町在住のかた
▼申し込み＝9月17日㈫から電話又は窓口で受付

緑が丘地域包括支援センター

☎（590）5151
［月～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後6時］

◆**村山団地中央商店街　認知症SOS模擬訓練**

認知症によって道に迷っているかたを見かけたときに上手な声掛けをし、少しでも早く家に帰すことができるよう練習します。

▼日時＝10月2日㈬午後1時30分～3時
▼場所＝村山団地地域ケアセンター（村山団地中央商店街46号棟）
▼内容＝認知症のお話・対応の練習
▼申し込み＝電話又は窓口で受付（当日参加も可）

◆**介護者交流会**
▼日時＝10月5日㈯午後2時～3時
▼場所＝村山団地地域ケアセンター（村山団地中央商店街46号棟）
▼対象＝介護をされているかた、介護経験者、介護に関心があるかたなど
▼申し込み＝電話又は窓口で受付

障害者地域自立生活支援センター

☎（590）1501
ファクス（590）1305
［月～土曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分］

◆**講演会「障害のある子の『親なきあと』～『親あるあいだ』の準備」**

自分たちがいなくなったあと、子どもはどんな生活を送るのか、親が今できることの全てをお話しします。

▼日時＝10月30日㈬午前10時～正午
▼場所＝市民総合センター3階集会室
▼対象＝障害当事者とその家族、市民、関係者団体
▼定員＝50人（申込先着順）
▼講師＝渡部伸氏（「親なきあと」相談室、渡部行政書士社労士事務所）
▼申し込み＝電話又は窓口で受付

【お詫びと訂正】

市報9月1日号（1034号）1ページ「少年・古希軟式野球チーム親善試合」に掲載しました講師の和田一浩さんの経歴に誤りがありました。正しくは「史上最年長で2000本安打を達成し、名球会入りを果たす。」です。お詫びして訂正いたします。

市政掲示板

市民税・都民税で「所得控除」「税額控除」の申告漏れはありませんか

所得控除、税額控除の申告をすることで税額が下がることがあります。

なお、住宅ローン控除の適用を受けるには申告期限があります。期限を過ぎた場合は適用が受けられません。

○所得控除

▼対象＝年金を受給して国民健康保険税等を支払っているかた、給与の支払いを受けていて年末調整をしていないかた等

▼主な所得控除＝①雑損②医療費③社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料など）④小規模企業共済等掛金⑤生命保険料⑥地震保険料⑦障害者⑧寡婦・寡夫⑨勤労学生⑩配偶者⑪配偶者特別⑫扶養

○税額控除

▼対象＝平成21～令和3年に入居し所得税の住宅ローン控除を受けているかた、地方公共団体・都共同募金会・日赤東京都支部等に対して、平成30年中に2千円以上の寄附をしたかた

▼主な税額控除＝①住宅ローン②寄附金

問市役所課税課（☎内線123～125）

HP 1000225（住宅ローン控除）・1000226（寄附金税額控除）

気になっている健康のことなど、お気軽にご相談ください。

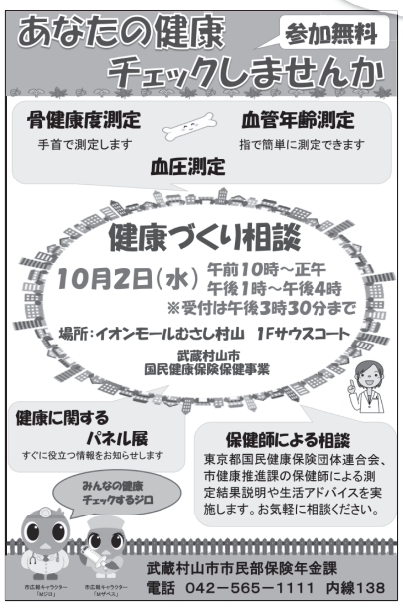

10月2日(水)

午前10時～午後4時

（受付は3時30分まで。正午～午後1時を除く）

イオンモール むさし村山1階 サウスコート

※希望者多数の場合は、お待ちいただく場合があります。

問市役所保険年金課（☎内線138）

HP 1006851

動物愛護週間

9月20日(金)～26日(木)

動物は責任と愛情を持って終生飼いましょう

問市役所環境課（☎内線295）

どんな小さな動物でも、私たち人間と同じ、命ある生き物です。

ペットを飼っている人も、そうでない人も、この機会に身近な動物の命の大切さについて考えましょう。

また、災害時にはできるだけペットも同行して避難するようにしてください。安全に避難するためには普段からのしつけが大切です。

犬の飼い主のかたへ　HP 1000574

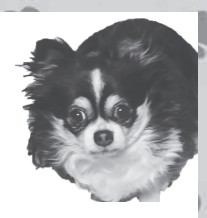

飼い犬は登録が必要です

生後3か月以上の飼い犬には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

▶登　　録＝市役所環境課で鑑札の交付（手数料3,000円）を受けてください。

▶予防注射＝動物病院で注射（自費）を受け、注射済証を市役所環境課へお持ちください。注射済票（手数料550円）を発行します。

犬が死亡したときなどには届出を

譲渡や転居などの際にも届出が必要です。

身元の表示は必ずしましょう

犬には鑑札を付けましょう。

きちんとしつけをしましょう

「飼い主の制止に従う」「人や他の動物を攻撃しない」などは、最低限覚えさせましょう。人や他の動物を攻撃などしたときは市役所環境課へ届け出るとともに、東京都動物愛護相談センター（多摩支所☎042（581）7435）へ連絡をしてください。

犬の散歩はルールを守って

犬と散歩をするときは、しっかりとしたリード等できちんとつなぎ、常に飼い主の足元にいるよう管理しましょう。また、ふんは飼い主が責任を持って持ち帰り、散歩中にオシッコをしてしまったときは、すぐに水で洗い流しましょう。

猫の飼い主のかたへ　HP 1000581

守ってほしい4か条

1．室内での飼育に努め、トイレのしつけを行うなどして、近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。
2．首輪等に連絡先等を記入し、飼い主が分かるようにしましょう。
3．猫のふんや尿は寄生虫の卵や細菌を持っていることがあり、不衛生ですので、感染症等の正しい知識を持ちましょう。
4．去勢・不妊手術を行いましょう。

みなさまへ　HP 1000585

飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術費用の補助

市民のかたが特定の飼い主のいない猫に対し去勢・不妊手術を行った場合に手術費用の一部を補助しています。

自然動物にはエサをあげないで

むやみにエサを与えたりしないで、温かく見守るようにしましょう。

レッツ チャレンジ イエローチョーク作戦！　HP 1011018

イエローチョーク作戦とは…

市民のかたが、放置されている犬のふんの周囲に黄色いチョークで円などを描き、犬のふんを放置した飼い主がその円を見ることにより、ふんを放置したことへの罪悪感を認識させてマナーの向上を促します。

黄色いチョークを無料配布

この作戦にご協力いただけるかたに、黄色いチョーク1本と啓発チラシを、市役所環境課で配布しています。ご協力をお願いします。

アライグマ・ハクビシン対策を実施しています

HP 1006289

住宅地でアライグマ・ハクビシンの防除を実施しています。

これらの生物は感染症や寄生虫の危険性がありますので、むやみに近づかず、目撃した際は市役所環境課までお知らせください。

外来生物を捕獲する目的で捕獲器を持ち運ぶことや、捕獲器を設置することは、都道府県知事の許可が必要です。

官公署だより

◆「全国一斉！法務局休日相談所」開設（東京法務局）

不動産の相続や贈与などの登記、成年後見制度、人権相談などの相談のほか、公証人や司法書士、土地家屋調査士とともに成年後見制度や相続登記について講演を行います。

▼日程＝10月6日(日)▼場所＝東京法務局（千代田区九段南1－1－15第二合同庁舎）

○相談　午前10時～正午、午後1時～4時10分（3時受付終了）

○講演　①午前10時30分「遺言・相続・任意後見制度について」②午前11時30分「成年後見登録制度について」③午後1時30分「未来につなぐ相続登記」

▼費用＝無料▼申し込み＝前日までに電話予約問民事行政調査官室☎03（5213）1319

若年層の投票率

○若い世代の声を政治に

7月21日に執行された参議院議員選挙（選挙区選出：在外選挙人投票含む）の、本市における年代別等投票率（右表）の中でも若年層の投票率（18歳～30歳代）が低いことが分かります。この状態が続くと若年層向けの政策を実現させる可能性が低くなってしまいます。

来夏には、東京都知事選挙が予定されています。若い世代の声を届けるためにも、日々しっかり準備をして必ず投票に行きましょう。

同選挙の投票率平均は…

東京都	51.77パーセント
武蔵村山市	**46.72パーセント**

問選挙管理委員会事務局（☎市役所内線233）

表　令和元年7月21日執行参議院議員選挙年代別等投票率

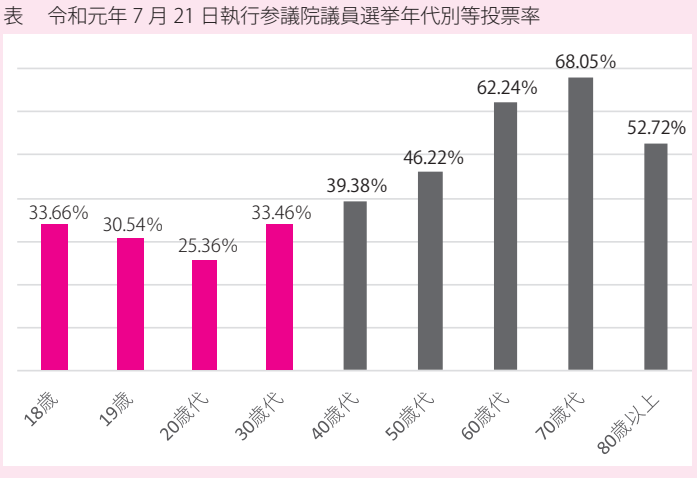

参加者募集

※原則として、費用の記載のないものは無料です。

生ごみが消える！「ミニ・キエーロ」説明会

ミニ・キエーロ

▼日時＝10月9日(水)午後2時30分～3時30分
▼場所＝さくらホール（市民会館）展示室
▼対象＝市民
▼定員＝30人程度（申込先着順）
▼申し込み＝9月17日(火)から市役所ごみ対策課窓口、電話又は電子メール（kieero@city.musashimurayama.lg.jp）で受付
問市役所ごみ対策課（☎内線293）
HP1010452

えんとつフェスティバル2019

組合見学ミニツアー、模擬店（容器デポジット方式、食器持参のかたは割引有）、ステージイベント等の催し物を行います。
▼日時＝10月12日(土)午前10時～午後3時
※荒天の場合は13日(日)に順延。13日も荒天の場合は中止
▼場所＝小平・村山・大和衛生組合（小平市中島町2―1）
※当日は、駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください（駐輪場有）。ペットの入場はできません。
問小平・村山・大和衛生組合☎042（341）4345又は市役所ごみ対策課（☎内線292～294）

総合型地域スポーツクラブ よってかっしぇクラブ

☎042（843）6596（同ファクス）
［火曜日午前10時～正午、木曜日午後3時～5時］
※つながらない場合は、教育委員会スポーツ振興課（☎市役所内線654）
HP1004546

◆**青竹踏みストレッチ**
健康にはさまざまな効果がある青竹踏み！指導経験豊かな講師のもと、一緒に楽しみませんか？
▼日時＝第1・3火曜日午後7時～8時
▼場所＝緑が丘ふれあいセンター
▼参加費＝一回につき5百円

◆**ノルディックウォーキング教室**
自然豊かな市内外の各所を巡り、四季の移り変わりを感じながら楽しくウォーキングできます。
▼日程＝第1・3日曜日
▼場所＝野山北公園等市内外各所
▼参加費＝一回につき会員百円、非会員5百円

ひまわりガーデン武蔵村山 フォトコンテスト 作品展＆絵画展

9月18日(水)～27日(金)
午前8時30分～午後5時15分
市役所1階ロビー
問市役所観光課（☎内線224）HP1001598

総合体育館からのお知らせ 問☎(520)0082

秋期（11月～12月）三ツ木庭球場テニススクール

教室名	時間	回数	受講料(円)	幼児一時預かり
成人スクール（高校生相当以上（一部中学生も可））定員：8人				
月曜 中級スクール	9:30～10:50	7	10,500	あり
月曜 初級スクール	11:00～12:20			
水曜 初級スクール	9:30～10:50			
水曜 中級スクール	11:00～12:20			
土曜 初級スクール	9:00～10:20	8	12,000	なし
土曜 初中級スクール	10:30～11:50			
ジュニアスクール（小学生）定員：10人				
水曜 Jr.初級スクール	15:30～16:30	7	7,700	
土曜 Jr.初中級スクール	12:00～13:00	8	8,800	
土曜 Jr.初級スクール	13:10～14:10			
土曜 Jr.初中級スクール	14:20～15:20			
土曜 Jr.初級スクール	15:30～16:30			

▶申し込み＝9月26日(木)午前9時から窓口で受付（申込先着順）
※電話での申し込みはできません。総合体育館窓口にある所定の申込用紙に記入の上、受講料をお支払いください。代理人の申し込みも可能です。詳細は、総合体育館ホームページ（http://musamura-gym.jp 又は右記QRコード）でご確認ください。

さくらホール（市民会館）の催し 問☎（565）0226

ORANGE RANGE LIVE TOUR 019 ～What a DE! What a Land!～

11月24日(日)
午後5時30分（5時開場）

▶場所＝大ホール
【チケット】（全席指定）5,800円
▶一般発売＝9月21日(土)午前10時～
▶キャンディ・パレット会員先行発売＝9月14日(土)午前10時～
※（一般・会員先行共通）初日は電話予約のみ（座席選択不可）。残席がある場合のみ翌日以降窓口販売
※お1人様4枚まで、小学生以上は要チケット

好評受付中！大ホールひとりじめ

▶日時＝10月6日(日)・14日(月・祝)、11月7日(木)・14日(木)午前10時～午後8時
▶場所＝大ホール
▶対象＝小学生以上※小学生は要保護者同伴
▶利用枠＝1枠30分×20枠（1日当たり）
▶料金＝1枠当たり1,000円
▶申し込み＝電話又は窓口で受付（申込先着順）
※詳細はホームページ又はお問い合わせください。

次号予告

令和元年10月1日号から
市報をリニューアルします！

問市役所秘書広報課（☎内線315）

1 全面フルカラーへ
今までは2色刷り（黒＋1色）でしたが、10月1日号からはフルカラーになります。幅広い年齢のかたに読んでいただけるよう、写真やイラストを多用した、分かりやすい紙面を作成していきます。

2 文章を横書きへ統一
ホームページのURL等、アルファベットで表記する記事が増えてきたことから、読みやすさを考慮して、文章を原則横書きに統一します。これに伴い見開きの方向が今までと逆（左開き）になります。

3 市政クイズ応募方法の変更
毎月1日号で実施している市政クイズが、市ホームページからも応募できるようになります。詳しくは市報10月1日号でご確認ください。

市報これまでの歩み

創刊号
昭和28年7月15日号

当時は**村山村広報**でした

第95号
昭和45年11月3日号

市制施行に伴い**市報**へ

第800号
平成19年7月1日号

白黒から**2色刷り**へ

第1036号
令和元年10月1日号

発行 武蔵村山市／編集 企画財務部秘書広報課／住所 〒208－8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1／電話 042－565－1111(代)／ファクス 042－563－0793／HP http://www.city.musashimurayama.lg.jp/

次号は10月1日号です。